

会 議 記 録 (1)

会議名称	第4回北本市第七期障害福祉計画及び第三期障害児福祉計画策定委員会
開会及び閉会日時	令和6年2月15日(木) 午後1時30分から午後2時30分まで
開催場所	北本市文化センター 第3会議室
議長氏名	委員長 高島 恭子
出席委員(者)氏名	高島恭子 鈴木洋行 赤沼幹江 真田牧人 関口暁雄 佐藤慶一 長岩透 秦舞生 宮田怜子 柿沼新司
欠席委員(者)氏名	平尾良雄 曾根康乃
説明者の職氏名	障がい福祉課主幹 松村
事務局職員職氏名	障がい福祉課長 吉見 障がい福祉課主幹 松村
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) パブリック・コメントの結果について (2) 自立支援協議会の意見聴取結果について (3) その他 4 閉会
配布資料	<p>次第</p> <p>資料1 北本市第七期障害福祉計画及び北本市第三期障害児福祉計画(案)に対する意見一覧(案)</p> <p>資料2 北本市第七期障害福祉計画及び北本市第三期障害児福祉計画(案)に対する意見一覧(自立支援協議会の意見聴取結果)</p> <p>資料3 北本市第七期障害福祉計画及び第三期障害児福祉計画案</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ 高島委員長よりあいさつ</p> <p>3 議事 北本市第七期障害福祉計画及び第三期障害児福祉計画策定委員会設置規程第6条第1項の規定により、委員長が議長となる。 以降、議事進行</p> <p>会議の公開について（公開承認）</p> <p>(1) パブリック・コメントの結果について</p>
事務局	<p>(事務局より、資料1に基づいて説明)</p>
高島委員長	<p>事務局の説明について、意見等はあるか。いただいた意見の1から5までは、高次脳機能障がいの方への相談支援体制等についてのご意見であるが、それに対する市の考え方についてご意見をいただきたい。</p>
関口委員	<p>パブリック・コメントでいただいたご意見については、高次脳機能障がいの方の相談支援体制、若年性認知症の方への支援など十分理解できる貴重なご意見であるが、計画はすべての障がいのある人を対象としていることなどから、市の考え方のおりで問題ないと考える。</p>
高島委員長	<p>高次脳機能障がいの方への支援で、埼玉県リハビリテーションセンターで行っている支援等について計画のどこかに記載できないか。</p>
事務局	<p>用語説明の高次脳機能障がいのところに記載をする。</p>
高島委員長	<p>当事者参加の重要性についてのご意見もいただいているところだが、もう少し記載を追加した方がよい等、何か意見はあるか。</p>
関口委員	<p>現在、自立支援協議会の運営への当事者参加などについて検討を進めている段階である。今後、協議を進めていく予定である。</p>
佐藤委員	<p>関口委員からも説明があったが、現在自立支援協議会では、当事者参加などについて、他の地域の情報収集に努めているほか、まず各部会に当事者の方に参加していただくことから始めることを検討しているところである。</p>
高島委員長	<p>計画に書き込むということではないが、当事者参加について、現在検討を進めているところという話であった。 パブリック・コメントに対する市の考え方について、他に意見等はあるか。</p>

会 議 記 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
関口委員	<p>計画に反映できるご意見、反映できないご意見があるが、どのご意見も重要な視点からの意見であるので、この地域としてもきちんと考えていく、推進していくことが必要であると感じた。</p>
高島委員長	<p>本当に貴重な意見をいただいた。当事者参加や障害者の権利に関する条約についてなど、暗黙の了解ではなく、計画に反映すべきことについて、改めて認識させていただいた。</p> <p>(2) 自立支援協議会の意見聴取結果について</p>
事務局	<p>(事務局より、資料2に基づいて説明)</p>
高島委員長	<p>事務局の説明について、意見等はあるか。</p> <p>例えば、福祉人材の確保についてはどの市町村においても課題になっているところである。また、強度行動障がい有する人の支援に関してだが、専門的人材の育成として、自立支援協議会における事例共有や、研修機関等からの講師派遣等で十分か。</p>
佐藤委員	<p>国立のぞみの園からの講師派遣については、(所属している)法人でも利用したことがある。</p> <p>また、法人内に強度行動障がいの研修の講師ができる職員がいるので、まず自立支援協議会のサービス管理責任者連絡会で研修を実施し、効果的であれば例えば生活介護の事業所で支援の行き詰まりを感じている事業所等があれば、サービス管理責任者連絡会を通してその職員に相談ができるような仕組みづくりができればと個人的には考えている。まだ、検討しているところであるので、計画等には記載できない。</p> <p>福祉人材確保の取組についてだが、資料にもあるように、広報きたもとで障がいの特集をしたところ、広報に掲載された事業所の求人への応募者が増えたことについて、自立支援協議会地域支援部会でも話が合った。部会でもこのような取組は効果的であるという話になった。</p>
関口委員	<p>自立支援協議会の意見を受けて、75ページ「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築の確保のための方策等」に追加した「保健、医療、福祉関係者、ピアサポーター等による協議の場」という記述についてだが、この地域ではまだピアサポーターの方が養成されていない状況だと考えられる。ピアサポーターは一般的に退院支援をする方、ピアサポートは当事者同士のサポートと考えられる。ピアサポーターやピアサポート等については、専門家もいろいろと言葉を使い分けている。ピアサポーター等ではなく、精神障がい当事者等でもよいかもしれない。また、協議の場に現在当事者は参加していないと思うがどうか。</p>
事務局	<p>現在は当事者の方は参加していない。生活支援センター夢の実にもピアスタッフの方がいるが、まずはそういった方から精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム協議の場に参加していただき、今後地域のピアサポーターの方々にも協議の場に参加していただくことを考えてピアサポーター等という記述を追加した。</p>

会 議 記 録 (4)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
佐藤委員	<p>同じ75ページの精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築の確保のための方策等の中で「自立支援協議会の精神フォーラム」とあるが、今後も精神障がい者のためのフォーラムという形で続けていくということによいのか。</p> <p>また、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの中の啓発活動という枠組で続けていくということによいのか。</p>
関口委員	<p>フォーラムの実行委員長という立場なので回答するが、個人的には、精神障がい者だけでなく、様々な生きづらさを抱えている方のためのフォーラムとしたいと考えている。</p> <p>ただ、現在フォーラムの実行委員会は、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム協議の場の中に位置づけられているので、この枠組みの中で障がい者のためのフォーラムという形で続けていくことになると思う。</p>
高島委員長	<p>議長としてではなく、個人的な感想だが、ピアサポートという言葉を使った時に、退院支援を促す場面でのピアサポートと、もっと広い意味での地域包括ケアシステムの中のピアサポートが重なって議論されているように感じる。</p>
関口委員	<p>現在協議の場において、ピアサポーターの方に参加していただく環境が整っていない状況なので、「構築を進めます」ではなく、「構築に努めます」などの表現とするのはどうか。</p>
事務局	<p>ご指摘いただいた部分の表現について、検討する。</p> <p>(3) その他</p>
事務局	<p>今回の委員会をもって、予定していた全ての日程が終了した。約1年間に渡り、皆様の貴重な意見をいただき、無事に計画案を策定出来たことに感謝する。承認いただいた計画案で市長決裁を経て、計画策定としたい。</p> <p>4 閉会</p>
鈴木副委員長	<p>これにて閉会する。</p>